

2026 年（令和 8 年）度貸与奨学生募集要項

1、主催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会和歌山支部

2、貸与要件

(1) 趣旨

有意の人材を育成するため、大学等に学ぶ学生・生徒に対し、修学に役立てるために無利息で奨学金を貸与する。

(2) 対象

国公私立大学院・大学・短期大学・高等専門学校（第4学年以上）および専門学校（学校教育法第百二十六条の二において「専門課程」を置く「専修学校」）に在学または入学が決定していて、学資金の支払いが困難と認められる者。親権者が和歌山県内在住であること。

また、申請年度（令和 8 年）の 4 月 1 日時点で 30 歳未満の者。

(3) 貸与金額と貸与期間

修学期間 1 年につき 25 万円以内とし最高 100 万円。無利息にて一括貸与。貸与期間は、正規の最短修業期間とする。

(4) 奨学金の返還

貸与を受けた奨学金は、学校卒業（退学等を含む）の年の 12 月から 8 年（100 万円貸与の場合は 10 年）以内に年賦の方法で全額返還。納期限は毎年 12 月末とする。

なお、年賦金の返済金を滞納したときには、支払い期日から 6 ヶ月を超えるごとに滞納している年賦金額（元本）に 6 ヶ月について 1.5%（単利）の割合で延滞金が発生する。

3、募集人数 15～17 名程度

4、応募方法

(1) 申請書作成・提出

当支部ホームページ <https://www.nikkyoko.or.jp/company/wakayama/index.html> を
聞き、下記の必要書類をダウンロードしてください。

・申請にあたっての必要書類

- ① 奨学生申請書
- ② 付属調査票
- ③ 連帯保証人の所得（課税（非課税））証明書

- ・内定後の必要書類
 - ④ 奨学金借用証書
 - ⑤ 貸与奨学金誓約書
 - ⑥ 連帯保証人の印鑑証明書
 - ⑦ 在学証明書

(2) 募集期間 2026年2月1日～4月30日

(3) 提出先 公益財団法人 日本教育公務員弘済会 和歌山支部

〒640-8281

和歌山市湊通丁南1-6-2 (イキシアわかやま1F)

担当：丸山 珠紀

Tel 073-421-7881 / Fax 073-488-7202

5、選考方法

(1) 貸与奨学金事業規定に基づく選考委員会の選考を行い、理事長が決定する。

(2) 2026年5月下旬に選考結果を申請本人に通知する。

内定者は内定後の必要書類(4、応募方法の(1)の④⑤⑥⑦)を整え別途定める期限までに提出する。

※期限までに提出のない場合は、内定取り消しとなる。

6、奨学生の義務等

奨学金の貸与を受けた者は、学校卒業後速やかに貸与奨学生成果報告書を提出する。